

〔令和6年度〕

1. 排ガス中のばい煙測定結果（第三者機関による測定）

大津市環境美化センター

〔1号炉〕

項 目	1回目	2回目	3回目	4回目	協定値 ※1
測 定 日	R6.5.1	R6.9.2	R6.11.1	R7.3.10	—
結果の得られた日	R6.5.21	R6.9.20	R6.11.15	R7.3.24	—
硫黄酸化物 [ppm]	<2		2		30以下
塩 化 水 素 [ppm]	<3		<4		50以下
窒素酸化物 [ppm]	33		34		50以下
ば い じ ん [g/m ³ N]	<0.001		<0.001		0.01以下
全 水 銀 [μg/m ³ N]	<2	<2	<2	<2	30以下

〔2号炉〕

項 目	1回目	2回目	3回目	4回目	協定値 ※1
測 定 日	R6.5.1	R6.9.2	R6.11.1	R7.3.10	—
結果の得られた日	R6.5.21	R6.9.20	R6.11.15	R7.3.24	—
硫黄酸化物 [ppm]	<2		3		30以下
塩 化 水 素 [ppm]	<3		<4		50以下
窒素酸化物 [ppm]	36		35		50以下
ば い じ ん [g/m ³ N]	<0.001		<0.001		0.01以下
全 水 銀 [μg/m ³ N]	<2	<2	<2	<2	30以下

備考： 測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。

※1 協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

2. 排ガス中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

〔1号炉〕

項 目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値 ※1
測 定 日	R6.5.1	R6.7.5	R6.9.2	R6.11.1	R6.12.3	R7.3.10	—
結果の得られた日	R6.5.23	R6.7.23	R6.9.20	R6.11.25	R6.12.24	R7.3.24	—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/m ³ N]	0.0000011	0.000013	0.000018	0.000012	0.000013	0.00000066	0.05以下

〔2号炉〕

項 目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値 ※1
測 定 日	R6.5.1	R6.7.5	R6.9.2	R6.11.1	R6.12.3	R7.3.10	—
結果の得られた日	R6.5.23	R6.7.23	R6.9.20	R6.11.25	R6.12.24	R7.3.24	—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/m ³ N]	0.012	0.000035	0.000064	0.000016	0.000019	0.00000073	0.05以下

備考： 測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。

※1 協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

3. 焼却灰（主灰）、集じん灰中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

項 目	1回目	2回目	3回目	4回目	基準値 ※2
測 定 日	R6.5.1	R6.9.2	R6.12.3	R7.3.6	—
結果の得られた日	R6.5.23	R6.9.20	R6.12.24	R7.3.24	—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/g]	焼却灰（主灰） 1号炉	0.0012	0.000079	0.0018	3以下
	2号炉	0.000046	0.000090	0.00028	
	集じん灰	0.12	0.099	0.17	

備考： ※2 基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく処理基準値を示す。